## 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

# 計算書類の個別注記表

第24期(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)

## 株式会社アルファクス・フード・システム

法令及び当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。

(http://www.afs.co.jp)

### 個 別 注 記 表

#### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ① 子会社株式

移動平均法による原価法

- ② その他有価証券
  - 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に より算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな钼資産の評価基準及び評価方法

商品

• 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については 収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の

低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法 (ただし平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、また工具、器具及び備品のうち金型については定額法)を採用しております。

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を 採用しております。

・市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間 (3年以内) に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を当期償却額としております。

特許権のれん

償却期間8年の定額法を採用しております。 償却期間5年の定額法を採用しております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナ ンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20 年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸 借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 定額法

④ 長期前払費用

(4) 繰延資産の処理方法

· 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権につい

ては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額

を計上することとしております。

② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち

当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末におけ

る退職給付債務見込額(自己都合退職による要支給額より年金資産額を控除した額)を計上しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

867,430千円

(2) 保証債務

システム機器の販売顧客のリース債務

17,320千円

4. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類 当事業年度期首の株式数		当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	2,513,800株	一株	一株	2,513,800株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式	株式の種類 当事業年度期首の株式数		当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数		
普	通	株	式	331,583株	99株	281,539株	50, 143株

(注) 自己株式の株式数の増加99株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また自己株式の株式数の減少281,539株は、自己株式を対価とする第三者割当による不動産取引によるものであります。

- (3) 剰余金の配当に関する事項
  - ① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金 の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年12月26日 定時株主総会	普通株式	49, 273	利益剰余金	20	平成29年9月30日	平成29年12月27日

- (注) 平成29年12月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP)」が保有する当社株式に対する配当金3,982千円が含まれております。
- (4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

#### 6. 退職給付に関する注記

(退職一時金制度)

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度と中小企業退職金共済制度を併用しております。 なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

- (2) 簡便法を適用した確定給付制度
  - ①簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	32,190千円
退職給付費用	19, 251
退職給付の支払額	△2, 115
制度への拠出額	△7, 970
退職給付引当金の期末残高	41, 356

②退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 積立型制度の退職給付債務 139,654千円

年金資産	$\triangle 98, 297$
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41, 356
退職給付引当金	41, 356
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41, 356

③ 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

19,251千円

#### (株式給付制度)

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の福利厚生サービスの一環として「株式給付信託(I-ESOP)」を導入しております。

(2) 退職給付費用に関する事項

株式給付規程に基づく期末勤続ポイント

1,851千円

#### 7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

賞与引当金損金算入限度超過額	6,821千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	16, 293
退職給付引当金損金算入限度超過額	12, 597
減価償却費損金算入限度超過額	6, 785
減損損失損金算入限度超過額	98
棚卸資産評価損損金算入限度超過額	30, 639
繰越欠損金	_
その他	15, 105
繰延税金資産 小計	88, 339
評価性引当額	△17, 653
繰延税金資産 合計	70, 685
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	$\triangle 37$
固定資産圧縮積立金	△20, 940
繰延税金負債 合計	<u>△20, 978</u>
繰延税金資産の純額	49, 707

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、 当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.69%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
住民税均等割	1.1
評価性引当額の増減	△17.9
税効果会計適用後の法人税の負担率	14. 5

#### 8. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は安全性の高い預金で運用しており、資金調達については銀行借入及び社債発行によって行っております。デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また、営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社では管理部において、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元資金を十分に確保する方法により対応しております。

短期借入金は、主に運転資金に関わる資金調達であり、社債は主にソフトウェア及び金型の取得に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で6ヶ月であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### (イ) 信用リスクの管理

当社は、営業債権については、債権債務管理規程に従い、管理部門において取引先ごとに残高及び期日の管理を行うとともに、各事業部において必要に応じて各取引先の状況のモニタリングを行い、回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。

(ロ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません((注)2.をご参照下さい)。

(439年已70((社) 2. 至	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	281,520千円	281,520千円	一千円
(2) 売掛金	161, 963	161, 963	_
(3) 未収入金	8, 712	8,712	_
(4) 長期未収入金	59, 677		
貸倒引当金(※1)	△43, 050		
	16, 626	16, 626	_
資産計	468, 822	468, 822	_
(1) 買掛金	143, 276	143, 276	_
(2) 短期借入金	450, 000	450,000	_
(3) 未払金	68, 140	68, 140	_
(4) 未払法人税等	6, 569	6, 569	_
(5) 社債(※2)	7,000	7,000	_
(6) 長期借入金(※3)	605, 000	605, 000	_
負債計	1, 279, 986	1, 279, 986	_

- (※) 1. 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
  - 2. 1年内償還予定の社債を含んでおります。
  - 3. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- (注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳 簿価額によっております。

#### (4) 長期未収入金

これらの時価については、担保及び相手先の財務状況による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

#### 負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 社債 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳 簿価額によっております。
- (6) 長期借入金

長期借入金の変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる商品

区分	貸借対照表計上額
敷金及び保証金(※1)	12,200千円
子会社株式(※2)	10, 200

- (※) 1. 敷金及び保証金については、市場価格がなく、かつ契約等において、退去日が確定していないため、時価開示の対象とはしておりません。
  - 2. 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

#### 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内	1 年 超 5年以内	5 年 超 10年以内	10年超
現金及び預金	281,520千円	一千円	一千円	一千円
売掛金	161, 963	_	_	_
未収入金	8, 712	_	_	_
長期未収入金(※)	_	16, 626	_	_
合計	452, 196	16, 626	_	_

(※)長期未収入金(43,050千円)は償還予定額が見込めないため記載しておりません。

#### 4. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内	1 年 超 2年以内	2 年 超 3年以内	3 年 超 4年以内	4 年 超 5年以内	5 年 超
社債	7,000千円	-千円	一千円	-千円	一千円	一千円
長期借入金	103, 749	118, 333	118, 333	118, 333	73, 333	72, 916
合計	110, 749	118, 333	118, 333	118, 333	73, 333	72, 916

#### 9. 関連当事者との取引に関する注記

種類	役員
会社等の名称 又 は 氏 名	田村 隆盛
所 在 地	山口県宇部市
資本金又は出資金	_
事業の内容	当社代表取締役
議決権等の所有 (被所有)割合(%)	(被所有)56.37
関連当事者との関係	不動産の取得
取引の内容	不動産の取得
取 引 金 額	370, 397千円
科目	_
期末残高	_

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
  - 2. 当社代表取締役である田村隆盛との取引であります。自己株式を対価とする第三者割当による不動産取引で、処分価額は1株につき1,403円であります。取引にあたっては、当社及び田村隆盛と特別な利害関係を有しない独立した第三者である不動産鑑定士の不動産鑑定評価を参考に決定しており、株式評価にあたっては、一定期間の終値平均価格を基に決定しております。

種 類	役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等				
会社等の名称 又 は 氏 名	ナチュラルグリーンリゾート株式会社				
所 在 地	山口県山陽小野田市				
資本金又は出資金	1,000千円				
事業の内容	ホテル業、不動産賃貸及び管理業				
議決権等の所有 (被所有)割合(%)	なし				
関連当事者との関係	建物の賃借	ホテル施設の利用		役務の提供	事業の譲受
取引の内容	家賃	福利厚生費	その他一般 管理費	ASPサー ビス提供	ホテル事業の 譲受
取 引 金 額	18,720千円	1,800千円	2,987千円	412千円	27,777千円
科目	_	_		_	_
期末残高	_	_		_	

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
  - 2. ナチュラルグリーンリゾート株式会社(当社役員である田村隆盛の近親者が100%を所有)との取引であります。建物の賃借に関しては、不動産鑑定士の評価額等を参考に決定しております。ホテル施設の利用に関しては、一般の取引条件と同様に決定しております。ASPサービス提供に関しては、市場価格等を勘案して決定しております。ホテル事業の譲受につきましては、同社のホテル事業を当社が譲り受けたものであります。取引金額は、第三者による事業価値鑑定評価を参考に決定しております。

#### 10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
- (2) 1株当たり当期純利益

445円23銭 60円86銭

#### 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 12. その他の注記

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記)

当社は、従業員の福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が株式の受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理することになっております。

- (2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。
- (3) 信託が保有する自社の株式に関する事項
  - ①信託における帳簿価額は前会計年度144,418千円、当会計年度144,274千円であります。 信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しておりません。
  - ②期末株式数は、前会計年度は199,300株、当会計年度は199,100株であり、期中平均株式数は、前会計年度199,410株、当会計年度は199,263株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

#### (繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。